

1 基本的な生活習慣

★三原『金のルール』(早寝・早起き・朝ご飯・読書・あいさつ・くつそろえ)

・帰宅時刻を守る。

(3月～9月 18時までには家に帰る。)

(10月～2月 17時までには家に帰る。)

・気持ちのよいあいさつをする。(S:先に D:誰にでも N:何度でも)

2 頭髪について

★頭髪については、清潔かつ自然な髪型を大切にし、学習活動や運動等の教育活動の妨げにならないようにする。

かみがた 髪型	まえがみ 前髪が目にかかる場合は、ピンでとめる。(ピンは2本まで可、色は黒)
	かみ 髪が肩にかかる場合は、ゴムでとめる。(色は黒・紺・茶)
	ハーフアップは不可 カチューシャ、シュシュ、リボン、パッチン止め等は禁止する。
きんし 禁止の髪型	けぞ 毛染め、パーマ、モヒカン刈り、ラインの入った刈り上げ、段になった刈り上げ(ツーブロック)，著しく左右の髪の長が違う髪型、部分(前髪、横髪、後ろ髪、頭頂部)によって全体と著しく髪の長さが違う髪型

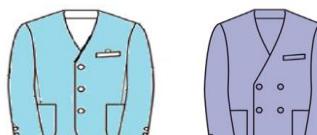
3 登下校について

・通学路を通って登下校する。2列に並んで登校する。

・遊びながら歩いたり、寄り道をしたりしないで登下校する。

4 服装について

(1) 標準服

ひょうじゅんふく 標準服 (1年生から4年生)	いろ 色の基準	その他の基準
うわ 上 ぎ 着	こん 紺	<ul style="list-style-type: none"> ○イートン (シングルでもダブルでも可) 
ポロシャツ	しろ 白 (無地)	<ul style="list-style-type: none"> ○半袖または長袖で襟のあるもの ○Tシャツ、タートルネック等は不可 ○柄物・ライン入りは不可 (下着は、ポロシャツからはみ出さないように、またポロシャツは、ズボン・スカートの中に入れて着用する。)

ズボン 又は スカート (上着と同様の 素材のもの)	こん 紺 (黒)	○ズボンの長さはひざ丈まで ○スカートの長さはひざ丈でプリーツの吊りスカート ○柄物・ライン入り・装飾は不可 ○体調不良時や冬はタイツ等・長ズボンの着用可 (タイツ・レギンス・スパッツは可, 色は紺か黒, 柄物・ライン不可) ○キッズベルト (バックルなしの物) は可
セーター カーディガン ベスト (着用は自由)	こん 紺・黒	○襟元はVネックまたはクルーネックとする ○材質はニット製を基本とする ○ワンポイントは可, 柄物・ライン入りは不可 ○フード付きは不可 ※セーター・カーディガン・ベストを着用する場合は、上着を必ず 着て、見えないように着用する。
靴下	しろ こん 黒 白・紺・黒	○丈は、くるぶしより下は不可, ひざより上も不可
靴	してい 指定なし	○厚底やくるぶしが隠れるもの等、運動に適さないものは不可
上靴	しろ 白	○靴底・つま先部分も白 (違う色で、すでに購入している場合は次回から白とする)
帽子	してい 指定なし	○安全のため着用

・名札を左胸に着用する。(名札は学校で保管し、着脱は各教室で行う。)

・授業中は、ジャンパーやコート等の防寒着は着用しない。

・フードのある服を着用する場合は、フードを頭にかぶらない。

(2) 体操服

・赤白帽子を着用し、体操服の上着はズボンの中に入れる。

・寒冷時等、体調に合わせてジャージ(上下)を体育用の服装として着用してもよい。

(パーカーやひもがついた服装は安全上不可)

(登下校用に着用するものは衛生管理上不可)

・長袖の服(シャツ等)の上から半袖の体操服を着ない。長袖の体操服は可。

・体操ズボンの下にレギンスやスパッツ、タイツを履かない。

既定の服装にできない場合は、保護者より担任に申し出て学校の許可を得る。

(3) 靴下 (標準服ではない学年)

・丈は、くるぶしより下は不可、ひざより上も不可。

(4) 手袋・ニットの帽子・ネックウォーマー・マフラー

・冬季は登下校時に着用してもよい。なお、マフラーは安全のため上着の中に入れる。

※ただし、学校では着用しない。

(5) 身だしなみ

・化粧、マニキュア、ペディキュア、まゆ毛を剃ることは禁止する。ミサンガ、プレスレット、イヤリング、ピアス等の装飾品も禁止する。

5 こうつうあんぜん 交通安全について

- ・左右をよく見て横断歩道を渡る。
- ・信号が青になってすぐ渡らず、左右をよく見て渡る。
- ・斜め横断や飛び出しは絶対にしない。
- ・自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用し、あごひもをとめる。
- ・左端を一列で通行する。二人乗りや片手運転をしない。
- ・自転車を止めるとときは、人の迷惑にならないような場所に止める。
- ・横断報道や信号機のない道路を渡るときに、自動車が通行するため一時停止している場合は、自動車が通過してから左右をよく見て渡る。

6 あそ 遊びについて

- ・外にするときは、「行き先」「帰る時刻」を家の人に伝えて出かける。
- ・3月から9月は18:00、10月から2月は17:00までに帰宅しておく。
- ・保護者が留守の家では遊ばない。
- ・友だち同士でお金やお菓子、文房具、ゲーム、ゲームソフト、カードなどの貸し借りをしない。
また、おごったりおごられたりしない。
- ・友だち同士で、物をもらったりあげたり、交換したりしない。
- ・校区外へ子どもだけで行かない。
- ・子どもだけで店に入らない。必ず保護者同伴で行き、行動を共にする。
- ・子どもだけで川や海へは行かない。
- ・火遊びや危険な遊び、人に迷惑をかけることはしない。
- ・エアーガンを使ったり、道路でJボードやスケートボードを使ったりして遊ばない。

7 ふしんしゃ であ ふしんでんわ 不審者に出会ったり、不審電話がもしあったら

- ・「いかない」「のらない」「大声を出す」「すぐ逃げる」「知らせる」
- ・道で出会ったら、近くの人に助けを求める。
- ・家の人にすぐ伝える。また、すぐに学校か110番へ連絡する。
- ・不審者の場合は、場所、その人の様子や行動を伝える。
- ・不審電話の場合は、電話の内容と対応を家人や学校に伝える。

8 がくしゅうどうぐ 学習道具のきまりについて

★持ち物には必ず、名前を書く。

- ・筆箱…1~3年生は箱型筆箱
4年生以上は袋型またはファスナー付きの筆箱も可
- ・筆箱の中…・鉛筆5本
赤鉛筆1本(1年生)
赤・青鉛筆(2~4年生)
赤・青ボールペン(5・6年生)
- ※学習に使うために、もう1色のボールペンを持ってきててもよい。

け しろ なまえ
消しゴム（白）、名前ペン

15cm ものさし（透明で目盛りがわかるもの）

ほか ひっこうようぐ がくねん しどう おう じさん

*他の筆記用具は学年の指導に応じて持参する。

したじ
・下敷き・・・・・無地のもの

どうぐばこ いろえんぴつ

・道具箱・・・色鉛筆、はさみ、のり、低学年はクレヨン

じゅうちょう か

・自由帳は可

ねんかん しよう
・6年間ランドセルを使用する。

つぎ きんし
次のものについては禁止する。

かんせい ふではこ
缶製の筆箱、シャープペンシル、ロケットペンシル、折りたたみ式のものさし、
しゅうせい しゅうせいえき しょくいじょう たしょく
修正テープ、修正液、3色以上の多色ボールペン

9 携帯電話の取り扱いについて

・携帯電話は、学校生活に必要のない
ものなので持てこない。

・コンピュータやインターネットなどの
使用は、家人との約束を守る。

あ 会わない
と 撮らない
が 画像（映像）を送らない
こ 個人情報 をアップしない
わ 悪口を書かない
い いじめない

がっこう でんわばんごう
学校の電話番号 62-3247

じかんこ そくだん
24時間子ども相談ダイヤル 【0120-0-78310】
なやみいおう

※上記の規定を令和5年2月1日より施行します。現在校則の見直しを進めているため、今後一部変更の可能性があります。